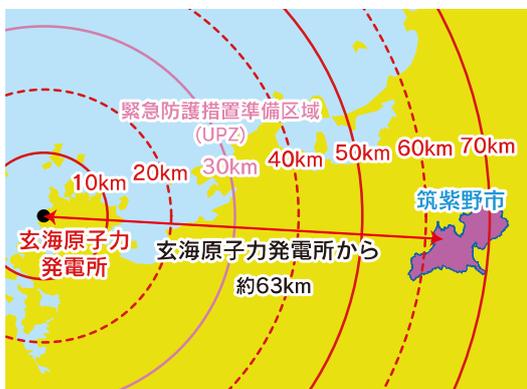


原子力防災

原子力発電所などにおいて放射性物質（放射能）や放射線が漏れてしまい、国民の生命、身体又は財産に被害が生じることを原子力災害と言います。万が一、発生した場合、情報を正確に入手し、落ち着いた行動をとることが重要です。

●原子力災害とは



九州地方には、佐賀県に玄海原子力発電所、鹿児島県には川内原子力発電所があります。（筑紫野市は、玄海原子力発電所から約63km、川内原子力発電所から約187kmの距離に位置しています。）

万が一、事故が発生して、放射性物質が放出されるような事態になった場合でも、落ち着いた行動をとることが重要です。

「うわさ」や憶測に惑わされなくて、
国・県や関係市町などの
情報に基づいて、
落ち着いて
行動してください。



●原子力災害発生時の市民の皆さんの行動

万が一、原子力発電所において緊急事態が起こったら、国・自治体などから、テレビ、ラジオ、インターネットなど様々な手段を使って必要な情報を速やかにお知らせします。

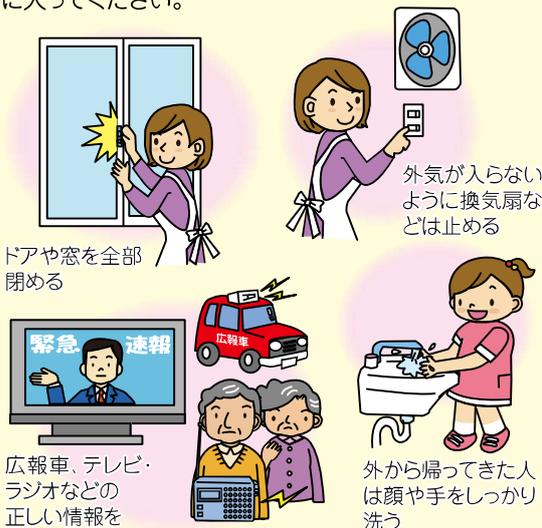
また、その際の防護対策として、「**屋内退避措置**」、「**コンクリート屋内退避措置**」、「**避難措置**」があります。

予測される放射線量 (外部被ばくによる実効線量)	防護対策の内容
10~50 ミリシーベルト*	●自宅等の屋内へ退避 ●現地災害対策本部の指示があれば、 コンクリート建家に退避
50ミリシーベルト以上	●コンクリート建家に退避

* 生体の被ばくによる生物学的影響の大きさ(線量当量)の単位
線量当量とは、吸収線量(放射線から受けるエネルギー)に、法令で定められた係数(放射線の種類ごとに定められた人体の障害の受けやすさ)を掛けたもの。

屋内退避措置

屋内退避の指示が出されたら、すぐに、自宅など屋内に入ってください。



コンクリート屋内退避措置

コンクリート屋内退避の指示が出されてもあわてないでください。避難などの指示は、予防的、先行的に早め早めに出されるものです。落ち着いて行動してください。



避難措置

より多くの被ばくを受けることが予測され、より安全な場所へ避難することが必要と判断された場合に出されます。国や県、市からの情報に注意し、指示に従い落ち着いて行動しましょう。



原子力に関する情報入手



原子力防災(内閣府)



放射線の基礎知識(環境省)



九州電力原子力情報